平成２３年（フ）第３３号
熊本県水俣市山手町２丁目９番26号
破産者　脇　　秀美（旧姓竹下）
１　決定年月日　平成23年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第９１号
大分県別府市大字鶴見4028番地の60
破産者　松尾麻依子（旧姓五十川）
１　決定年月日　平成23年６月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１６７号
福岡県大野城市南ケ丘１丁目25番10号
再生債務者　佐藤　敏典
１　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１７０号
福岡市中央区大名１丁目９番14―903号
再生債務者　梶原　真保
１　決定年月日時　平成23年６月14日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年７月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第９８号
福岡市西区小戸４丁目４番15号
再生債務者　岡部　隼也
１　決定年月日時　平成23年６月15日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月20日から平成23年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１８４号
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵835番地５　コモドヒル須恵中央駅前906号
再生債務者　黒岩　利則
１　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月13日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月20日から平成23年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１５号
北海道帯広市南町東４条７丁目４番地　ハイツ金岡Ｂ号
再生債務者　山岡　正弥
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月25日から平成23年８月１日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２３年（再イ）第７８号
神戸市長田区大谷町２丁目12番９号
再生債務者　下野　勝美
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第８８号
神戸市垂水区城が山１丁目５―27
再生債務者　左座　秀明
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第８９号
神戸市垂水区高丸４丁目８番21号
再生債務者　石川　典夫
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１１０号
兵庫県三木市大村220番地
再生債務者　中川　忠夫
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年８月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１４２号
福岡市南区大橋１丁目４番20―205号
再生債務者　宮本　英司
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１４５号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋270番地１スカイハイツ内橋Ｖ101号
再生債務者　坂本　一弥
１　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第２０１号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田499番地１　ベンタナヒルズ篠栗２―204号
再生債務者　井上真由美
１　決定年月日時　平成23年６月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月14日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月21日から平成23年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第６号
京都府南丹市日吉町殿田前田83番地９・84番地５
再生債務者　ファッションクリエイトウエヤマこと　上山　邦浩
１　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年７月29日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２３年（再イ）第９号
京都府亀岡市古世町３丁目８番６号
再生債務者　和田　　誠
１　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月22日から平成23年７月29日まで
京都地方裁判所園部支部再生係

平成２３年（再イ）第４１１号
大阪市西区南堀江４―５―207、住民票上の住所大阪市生野区巽東２丁目15番23号
再生債務者　ときこと　竹内　千恵
１　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年８月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再イ）第４５４号
大阪府八尾市南木の本３丁目22番地の15
再生債務者　田中　　勉
１　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月19日から平成23年８月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部